



NEWS RELEASE

2011年11月18日
東ソー株式会社

南陽事業所 第二塩ビモノマー製造設備の火災事故に伴う 排水中のEDC排出基準値の超過について

11月13日に弊社南陽事業所構内で発生しました火災事故に伴い、水質測定を行った結果、弊社排水口からの排水に含まれるEDCが排水基準値を超過していたことが判明しましたので、ご報告致します。

近隣住民の皆様をはじめとする関係先の方々に多大なご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

記

1. 発生場所 東ソー株式会社 南陽事業所 西排水口
2. 物質名称 1. 2-ジクロロエタン (EDC)
3. 排水基準 0.04mg/L
4. 測定結果 11月15日(火) 18時30分採取試料: 0.15mg/L
11月17日(木) 10時15分採取試料: 0.051mg/L
5. 発生経緯 火災事故時に第二塩ビモノマー製造設備より漏洩したEDCが冷却用散水と共に排水経路へ流出したものと推測されます。
6. 処置対応 以下の応急対応を実施中です。
 - 1) 冷却用散水を停止 (11月17日 20時)
 - 2) 土嚢を構築し、プラント外への流出を防止
(11月18日 12時)
 - 3) 排水からのEDC除去方法を検討中
7. 今後の予定 公共用海域の影響を調査します。
8. 本リリースに関するお問い合わせ先
広報室 (TEL: 03-5427-5103)

以上

東ソー株式会社 広報室

東京都港区芝3-8-2 〒105-8623
TEL 03(5427)5103 FAX 03(5427)5195
<http://www.tosoh.co.jp>